

川本ボーナスカット裁判不当判決！ 川本さん、控訴して闘う決意！

東京第一運輸所分会の川本さんが2017年夏のボーナスをカットされたことは不当だとして訴えていた裁判で10月18日、東京地裁は不当判決を言い渡しました。

川本さんは、何度も管理者から執拗に添乗され、基本動作の用語と違う喚呼をしたことを「非違行為」とされました。川本さん本人は、身に覚えがないことばかりで、会社によるJR東海労組合員への狙い撃ちだと訴えました。しかし、裁判所は「『手控えメモ』をシュレッダーで廃棄した」との被告側証言を全く疑うこともせず、会社の主張をそのまま受け入れたのです。

新幹線地本は同日、裁判報告集会を開催しました。多くの組合員・OBをはじめ、



裁判闘争を共に闘っている新幹線関西地本の仲間も駆けつけました。報告集会で川本さんは、不当判決を許さず控訴して闘うと、堂々と決意表明を行いました。

また、提訴後、添乗の激減とボーナスカットがなくなったことは大きな成果であることを全体で確認しました。